

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和2年3月18日(水)			
会議時間	開会	10時00分	閉会	11時40分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 勝 浦 伸 行		副委員長 金 野 盛 志	
	委 員 岩 渕 優		委 員 佐 藤 浩	
	委 員 小野寺 道 雄		委 員 橋 本 周 一	
	委 員 藤 野 秋 男			
委員外議員	議 長 槻 山 隆		副議長 沼 倉 憲 二	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	佐々木事務局長、佐藤次長、及川局長補佐兼調査係長 千葉局長補佐兼議事係長、菊川係長			
出席説明員				
本日の会議に 付した事件	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革について ・市民と議員の懇談会 			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和2年3月18日

(開会 午前10時)

委員長 : ただいまの出席委員は7名であります。
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。
本日の案件は、御案内のとおりです。
1の議会改革についてを議題とします。
最初に、議員定数、議員報酬についてを議題といたします。
前回までの議会運営委員会での議論を踏まえて各会派で検討していただくことにしていました。
最初に事務局から説明をさせます。
佐藤事務局次長。

事務局次長 : それでは、ただいまお手元に配付しましたけれども、一関市議会議員の活動ということで、昨年1年間の活動を議員の皆様から報告をいただきまして、取りまとめをいたしましたので、報告をさせていただきたいと思っております。
A、B、C、Dの分類でございますけれども、Aにつきましては、法律の定めがあるものについてでございます。
Bにつきましては、一関市議会の規則で定めるもの、CはA、B以外、Dにつきましては、A、B、Cに付随する議員としての活動というような分け方になっております。
全体では、1,008時間ということになっておりまして、これは平均的な1日の稼働時間である8時間ということで直しますと、日数では126日ということになります。
なお、前回、前々回でしたかの例えば市町村議会のモデルで活動した場合はどうなるのだということで、若干、それを一関市長に当てはめた場合ということで、市長の月額報酬掛ける議員の活動時間数、そして市長の職務遂行時間でございまして、これを割りますと、下のように約34万5,000円ぐらいということになります。
この市長の職務日数につきましては、昨年1年間のスケジュールから拾った数字でございます。
以上でございます。

委員長：次に各会派から、御意見の発表をお願いします。
一政会、小野寺代表をお願いします。

小野寺委員：議員定数については基本的には、私どもの会派では前回報告したとおりでございます。

委員長：次に清和会、佐藤委員をお願いします。

佐藤委員：清和会では26人ということで出しておりましたけれども、いずれ議員定数については、人口減の中で、今回だけという意味ではなくて、毎回、毎回その辺を整理していくということではなくて、将来を見据えた上で4人減ということで出してきましたが、各議員の考え方にやはり一関市議会公明党が言っている常任委員会を3つとした場合の人数ということで、8人掛ける3つの常任委員会で24人、プラス議長ということで、25人ないしは26人ということで、将来的なことを考えても、減員ということで、このような意見でまとまっております。

26人と書いてありますが、25人から26人というような数字を上げたいと思いません。

委員長：日本共産党一関市議団、藤野代表をお願いします。

藤野委員：私たちの会派では、時間をかけて議論をしました。

他市では、人口減を理由に定数を削減しているということですが、当市の場合はどうなのかと、当市の合併というのは、他市と違って、他市は3市町の合併だったりしていますが、8市町村という、合併した市町村が非常に多いということで、今回の議会運営委員会の中で、市民との懇談会を開いた中でも、本当に将来この地域がどうなるのか心配だという声があり、もっともだということで、他市の例とは違う特徴を持っていると。

ですから、恐らく旧市町村で、議会と首長が、村の人口減をどうしようかと喧々諤々議論をしたのだらうと、ところが、やはり、当市にあらわれている条件を見ても、農村部は人口減が非常に激しいわけですから、そういった時に、議員を減らせる条件があるのかということがひとつありました。

もう一つ、減らした場合、そういった志を持った人は参加してもらえばいいのだということで考えた場合にどうだということにも考えをめぐらせてみました。

そうすると、現在、安定当選ラインというのは1,500票から1,700票くらいですか、これが2,000票以上になってしまう。

本当に2,000票を安定的に取れる候補者というのはどういう人たちなのかと、この広範囲な地域で考えてみますと、やはり企業や団体の役員など知名度のある人だらうとか、広域に選挙運動ができる資金力のある人、あるいは強固な後援会、

支持基盤を持っている二世の方とか、そういった方々に割と偏るといふか、絞られるのではないかということだと考えると、どういう弊害が出てくるかなと思うと、若い人たちの立候補や女性の皆さんの立候補がどうしても減ってしまうのではないかと、今、女性の声をもっともついろいろな組織にふやしていこうと、女性の比率を高めようという時に、そういう方々の声を無視していいのかなと、あるいはそういう方々が立候補する条件を揃んでいいのかなということが出てきましたし、もう一つは、この市政や政治によって、生活、生計が大きく左右される弱者の皆さんや小規模、零細業者の皆さん、そういった方々の立候補がますます困難になっていくのではないかということが話されました。

そういうことを考えると、やはり、今現在の定数を減らすという条件ではないなという結論に、この定数の問題では、改めて私たちが確認したということでございます。

委員長：希望、金野代表をお願いします。

金野委員：ここに書いてあるのは28人ということですが、その前段に、いずれこれを決める際に、前回は相当意見が分かれて決まったという経緯もありますけれども、やはり全会一致で、一致点を見出して決めていかなければならないのではないかなというように思っています。

28人と書きましたけれども、いずれ今まで皆さんお話になったように、人口減とか、そういうことも踏まえると、県内の同規模の自治体と、そのぐらいまでは減らさないといけないのではないかと。

ただ、どこまでも減らしていいということではなくて、こうなったらこれについては、よほど7万人とか8万人になれば別ですけども、当分は、この定数を維持していくという考え方です。

委員長：一関市議会公明党、岩渕代表をお願いします。

岩渕委員：私たちの会派では、しっかり議員間討議ができる、議論ができるという視点から、今の常任委員会のところを、まず、今のままの4つがいいのか、時代背景などさまざまなことを考えて3つくらいにするとか、そういうところをしっかりと議論をした上で、もし、常任委員会が3つとなれば、一般的に言われている、ある程度議論ができる1常任委員会、8人くらいと言ったときに、25人かなと。

これがいよいよ3つにする必要はないのではないかと、今のままの4つでもいいのではないかとした場合には、あえて今の議員定数を減らすという方向にはいかないと思います。

そうしないと、あくまでも、繰り返しになりますけれども、1つの常任委員会ですらしっかり議論ができるという数は、最低限確保しなければならないと、そういう思

いがありますので、ですから基本的な考えは、今までと変わりません。

委員長：各会派から御意見を発表していただきましたが、前回いただいたものとはほぼ同じような内容でございましたので、きょうは委員の皆さんと意見交換をしながら、この問題について、話をしていきたいと思います。

意見交換を行いたいと思いますので、御意見をお願いします。

藤野代表。

藤野委員：基本的な事項を確認したほうがいいと思います。

そんなことは当たり前だと言われるかもしれませんが、この市政、いわゆる、ここは市民と置きかえてもいいのですが、そういう市政にかかわる問題に対して、議案提案権を持っているのは市長と議会だけです。

これは誰もがわかると。

市長も提案できるし、当然、議員も提案できると、議員の場合は一定条件はありますが。

ということは、それだけ議員、議会の役割というのはすごく重要だと。

いわゆる、対等、平等でなければならないと思う。

そして、もう一つは、この提案された議案の可否、いわゆるそれを公に判断するというのも議会のみです。

提案できるのは議会も市長もできるが、それを審議できるのは議会のみだと。

議会のみです。

ですから、議会の権限というのは非常に大きいわけで、市民の生活も左右するということなのです。

とはいえ執行権者は市長ですから、議会がこれはだめだよと言っても、執行権があるのは市長ですからやることもあるし、これをやりなさいということで議会が議決しても、結局はやらないこともある、執行権は市長にある。

ですから、議会はそういう市長に対しても一定の権限を持って、しっかり、議会が決めたのだからきちんとやりなさいよと言える力を持っていないといけない、いわゆる権限とチェック機能は常に充実強化していく、先ほど定数減らしても、議員間討議をやっていこうではないかというのはそのとおりなのですが、しかし、多様な意見が議会に反映してチェックできないと、ややもすると市長が提案したのだからいいのだと、いやいやきちんと審議しているので何も間違いはないと言いかもしれない。

だから、多様な意見の中でチェックできるようにすることが非常に重要だ。

多様な意見をどう反映するかというと、さっき言ったように、若者も女性もあるいは生活弱者の人たちもやはりきちんと政治に参加できるという状況をもう開いておくということが必要ではないかなと、それを閉ざしては、開かれた議会とは言えないのではないかと、手法はいろいろあると思うのですが。

出向いて行って、市民との市民間討議はするとか残念ながら川崎地域みたいに議員がない地域には、むしろ積極的に足を議会としても運ぶとかということはいろいろな手法があるが、少なくとも、みずから参加できる条件を狭めてはならないというのが私たちの意見です。

委員長 : 今のお話に関して、私から少しお伺いしたいのですが、多様な意見の集約ですが、定数を維持することによって、多様な意見の集約ができるというのは私はちょっと疑問だと思っていて、これは私ども議会としての活動量をふやすことが重要だと思っています。

例えば、市民と議員の意見交換会というのは、合併当初はほとんどなくて、今やっと軌道に乗って、もう大分経過しました。

今年度で9年になります。

私ども議員が、例えば、合併前は140人近くいたわけですが、かなりの数が減ったわけです。

それで市民の声が届かないということを昔の町村議会の流れの中で、意見交換会で出される方も多と思うのですけれども、私どもは新しい議会の姿をつくっていかねばならないと思っているのですけれども、この多様な意見の集約というのは、やはり私どもの議員活動、議会活動をふやしていくことだと思うのですけれども、その辺は皆さんはどうでしょうか。

藤野委員。

藤野委員 : 多様な意見の集約はそのとおりです。

ただ、多様な意見が反映するということの最も直接的なのは、参加することなのです。

聞き取ることもすごく重要です、今までやってこなかったから。

これは大いに出向かなければならないなと我々も反省しているのですが、それとあわせて、参加できる、そういう議会に。

それはやはり大いに保障しなければなりません。

これは、減らせば減らすほど厳しくなっていくというのは想定できるのですが、いかがでしょうか。

委員長 : 私は、個人的には、議会活動がこれまで少なかったなと正直に感じております。

やはり、特に会派を超えての意見交換の場が極端に少なかったというふうに感じておりますので、やはり常任委員会の活動を、通年化も含めて活発にしていくことが、私たちが目指す方向かなというふうに思っています。

定数に関しては、清和会の佐藤委員が言ったとおり、今後ますます人口が減っていく中で、議会費のあり方も問題になってきますし、やはり市民の皆さんからかなり厳しい目で見られているというのも事実ですし、減らさないでくれという意見も

多数ありますけれども、やはり減らすべきだという意見も少なからずありましたので、私ども議会としては、活動量をふやしていかなければだめだというのが、個人的な私の考えです。

金野委員。

金野委員：人口が11万5,000人を割るところになっていますよね。

定数を仮に減らすという場合に、皆さんどう考えるのかなと思うのだけれども、一定程度の、10万人切ろうが9万人切ろうが、それは極端だけれども、一定程度のところはやはり今回決めた定数で、やっていく必要があるのではないかと思うのだけれども、これは人口減るからといって、人口だけで捉えると、それでは仮に今回25人か26人にしますよと、次は23人ですよ。

その次は、20人ですよという話になってしまいますよね。

その辺について、私どもの会派は、当面は今回決めた数字を維持していくべきだというような考え方のだけれども、そういう話はしているのですか。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：私たちの会派でも、選挙のたびに、人口減ったから見直していくというふうな考え方ではなくて、基本的にはある程度、今回の定数を決めたら、3期も4期もというわけにはいきませんが、2期くらいは持つような妥当性のあるような定数が望ましいだろうということでの話はしています。

毎回見直しするという形ではなくて。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：知っている限りですけれども、人口がふえているところもあるのですよね。

そういうところで、議員の数をふやしているかというところではないという認識です。

今あったように、人口が減っていったらどんどんどんどん減って行って、限りなくゼロに近い議員になるのかということ、それはあり得ないと思いますので、あくまでも人口は、一関市の場合は減っていく方向ですけれども、しっかり市民の皆さんのために議論して、いい施策と言いますか、よりよい市民サービスをするために限られた財源を有効的に使って、市民サービスの向上をし続けるというところをしっかりと議論できる、そういう人数がいないとだめだと私は思いますので、人口の増減が絶対的条件にはなり得ないと、私はそういうように思いますので、それが今は11万人である時がきたら5万人になった、では議員の数も半分にするのかということ、そういう論理ではないと思いますので、だから議会として、繰り返しになりますけれども、やはりしっかり議論ができる、そういうものを維持するためにはどうする

かというところに主眼を置いて、やはり進んでいかないと、ちょっとそれは議会としての本来的な役目が果たせないのではないかと思います。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：金野委員が言ったように、この人数が、今回が見直しの中では、最後というわけではないけれども、将来的なことも考えると重要だと思って、今回の結果がずっと維持されていく人数なのかなという思いをしています。

会派でもそのような話をしています。

それから先ほど藤野委員の話ですが、それはごもっともですけれども、これはそういうことは、議員個人の活動ということでやるべきもので、極端な話をすれば、先ほど委員長が話したように、合併の時は41人いたと、その前を言えば、昭和30年の合併の時は各村に議員がいたと、だんだんそういったことで、議員個人の活動ということで、活動の場がどんどん広がってきていると思うので、今回、川崎地域には出ていないと言うけれども、それらについては、議員個々、個人としては議員活動の中でやるべきもので、会派でやるとか、そういうものではないと思うので、個々個人の技量なり、資質を伸ばしながら議員活動をしていくのが重要で、市民に対しては、その辺のことを訴えて、御理解をいただけるのかなと思うので、いずれ将来的に見据えた上での今回の定数の議員定数の決め方がやらなければならないと思っています。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：いずれ、今、人口の問題が出ていますが、人口だけでなく、それぞれの自治体の財政の力とか、そういうものも加味して議員定数は定まっていくのかなというふうに思っていますので、例えば、地方交付税でどれくらいの費用が議会費全体で見られているかとか、それで当市が、これは議会費全体なので議員報酬まで細かいところまでは出てこないと思うのですが、議会費全体を捉えて、当市の財政措置、地方交付税などではどのような姿になっているかということも合わせて議員定数を見直しする際の判断材料にしていっていいのではないかとといったことと、やはりこの問題については、議員間討議と先ほど出ていますけれども、ある程度の段階になれば、全議員で討議する場とか、話し合う場が必要ではないかというふうな思いをしています。

委員長：橋本委員。

橋本委員：定数の問題については、今が1番、最高の時期ではないかと思うのです。

これが、24であれ、26であれ、28であれ、人口が減っているから減らすとか、

そういう理由ではなくて、やはり議員も守備範囲を広くして、1カ所だけを見るのではなくて、常に一関市内全体を見ながら議員活動をしていく時期ではないかなと、合併してもう10何年にもなりますから、だからそういう意味でも、やはり定数は、減らすべきと思います。

委員長：藤野委員。

藤野委員：今でも十分広いくらい、皆さん動いていると思うのです。

それで動ききれなくしているのだから、議員の姿が見えないと率直に言われているわけだよね。

だからそれは確かに今後の活動の仕方、議会としての活動の仕方、会派としての活動の仕方、個人としての活動の仕方はグレードアップしていかなければいけないと思うのです。

そして、市民に見える議会、議員というものを目指していくというのはそのとおりです。

でも、これは定数に関係なく、やらなければならない部分なのです。

問題なのは、定数を削減しなければならないという大もとにある理由が何なのかという人口減だというのが、そもそものスタートなわけですね。

人口減ですから、人口減で、では議会も減らしましょうと、市民の理解を得るといって考えれば、議会が1人1,000万円かかるよと、報酬と活動費、あるいは、公的社会保障を含めて1,000万円かかるよと。

なったとしても、2人減らして2,000万円、4人減らして4,000万円です。

議会費をそれで軽減できるという金額であれば、これは全体から見ればわずかだと思のです。

今、市民が望んでいるのは、もっともっと市民の声がきちんと届く議会にしてほしいということ、これは自分たちの活動の仕方、あるいは議会の活動の仕方を変えていくだろう。

変えられないのは、立候補をどう保障するかという部分は、定数を減らせば減らすほど厳しくなっていくのだということなのだよ。

若い人、女性、資金力のない、あるいは政治の恩恵を受けなければならない弱者の皆さんと、そういった人たちが参加しやすいような議会にどう我々が関わっていくかということ、まずは今より減らしてはならないと思うのです。

どこに政治の光を当てたり、政治の声を議会に届けられる、直接的に届けられる、保証するかという部分をしっかり考えないと、何かまずいのではないかなと。

それはカバーできない部分だと、昔からどんな小さな選挙区であっても、昔の旧町村であっても、地盤、看板、資金力と言って、昔から言われたのだけれども、ますますこれだけ広くなるとやれるのかなと。

委員長　：金野委員。

金野委員：先ほど小野寺委員も言ったように、いろいろな話が出ているけれども、大きく分けると、現状維持と、人数の違いはあるけれども減らす、この2つですよね。

　　このきょう議論した中身をこの表に更に入れてもらって、やはり全員に、全議員に意見を伺うということをそういう手順を踏んだらいいのではないかと私は思います。

　　ただそのためには、全会一致を目指すためには、ここに出したのを絶対私は、私たちの会派は絶対これでないと言われどと言われど何ともならないけれども、そこは、もっと違う対応を考えるという、それも聞いた上で判断しますという前提のもとで、そういうことをしたらどうなのかなというように私は思います。

　　皆さんは会派の中をまとめて発言していると思うのですがけれども、会派に属していない方もいらっしゃるので、そういう手順をやってみてはどうなのかなというように思います。

委員長　：岩淵委員。

岩淵委員：私たちのほうは、削減ありきではなくて、結果的に3常任委員会にした場合にこうですよというのを1つの目安として出しています、何が何でも減らすとかという、そういうスタンスではないのですよ。

　　ですから、私は何度も言いますがけれども、常任委員会は4つのままでいくのか、3つがいいのではないかとか、別な考えもあるかもしれませんが、そここのところちょっと議論のテーブルに、委員長がのせていただければありがたいです。

　　そこが非常に私たちとしては、一つのキーポイントになるといいますか、1人減らすのか、2人減らすのか、なぜかと言ったときに、その根拠がもう一歩弱いといえますか、そのような感じがします。

　　これこれこういうことだからこうなのです、だからこうだと、そういうその説明責任もあるものですから、全体的に、その議論をちょっと、もしできたらなと思います。

委員長　：小野寺委員。

小野寺委員：これだけ行政のいろいろな事業が多様化している中で、4つを3つにするというふうな考え方というのはどういうところから来ているかなと、ちょっと聞きたいのですけれども。

委員長　：岩淵委員。

岩淵委員：いろいろ、例えば、予算それから決算、そういう分科会をつくって、常任委員会単位での分科会をつくって審査をしますよね。

そうしたときに、いろいろな何て言いますか、例えば、私の所属する教育民生常任委員会は、かなり予算額もそうですし、決算もそうなのですが、あといろいろな項目も、フィールドが広いと言いますか、民生と教育も入っているものですから、審査時間もある程度必要だというのがあって、今ある4つの常任委員会の所管のところのバランスを見直す時がきているのではないかなというのが1つあります。

もう1つは、市民生活の中で、今までは、政の財産を分配する時代から、御存じのように負の財産を分配する時代になってきていますので、そういう意味では大きく社会構造が変化をしている、そういう背景もあって、その辺の常任委員会のところの見直しというところも、所管も含めて見直しの時期に来ているときではないかなと、そういう考えでの発言であります。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：私は議論を深めていくためには、1常任委員会を8人よりももう少し少なくして発言の機会を多くするという形のほうが望ましいのかなというふうな思いをしているところでありますし、例えば、バランスの問題は調整する必要があるけれども、現在の4つを3つにするというところは、逆に言うと、委員数、例えば1人の議員が複数の委員会に所属するというふうな組み立てであれば、数を減らしてもいいのかなと思いつながら、例えば1常任委員会が6人になっても、やはり数は確保していたほうがいいのかというふうな思いで、だから議員定数とあまり直接リンクしないのかなというふうな委員会の数と定数というのは、切り離して考えてもいいのかなというふうな思いです。

委員長：その件に関してですが、先般の予算審査で、7名の委員会で2名欠席があったと、5名で審査したと、それからこの委員会が入れかわる前に、長期欠席があって、7名の委員会が5名になったと。

委員長、副委員長がいるわけで、3名の中で、決める項目がない場合はそれでもよかったと思ったのですけれども、それを見て、非常に少し不安を覚えたと言いますか、5人で、例えば重要な案件がもしあった場合、本当に判断ができるのかなというような委員会の人数に関して、今7人と1つは8人なのですね。

それで長期欠席が続いたわけですし、たまたま同じ委員会だったものですから、この間の予算審査委員会で5名で審査した日があったものですから、これはどうなのかなというふうに私は感じました。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：たまたま欠席者の状況が出た場合の話なのですけれども、正副委員長も、例えば、委員長も副委員長も発言ができるわけだから、それはあまり気にする必要はないのかなという私の思いですが。

委員長：金野委員。

金野委員：一関市議会の中で、特別委員会の委員長になった場合は欠席しますよと。

分科会に入りませんよとありますよね。

そういうのを見直せば、何も特別委員長が入ってもいいのですから、議員定数とそこはあまり関係して考えないほうがいいのではないかと思います。

今の中でも、見直せばできる範囲がありますよね、そう思います。

委員長：ただいま、さまざまな御意見をいただきましたが、岩淵委員から常任委員会の数も絡めて議論をしたほうがいいのではないかということでしたが、今皆様の意見を聞くと、まずは定数について、いろいろ、その意見もいただきながら、絡めて議論していくということに進めたいと思います。

藤野委員の意見をよく聞くのですけれども、議員の姿が見えないというのは最初の意見交換会を始めたころからずっと続いている話で、議員個々のたぶん支持者の皆様からは、あなたの姿が見えないということは多分ないのだと思います。

私はほとんどそう感じています。

ですから、議員個々の活動はやはり先ほど皆さん言ったように、活動量が減っているというような思いはしていません。

ただ、私は議会としての活動が少なかったのではないかというふうな思いはあります。

ですから常任委員会が少なくとも年一、二回は各地域に出向くとか、市民との懇談会をこれまでの倍の回数にふやすとか、そういうことによって、議員の姿が見えないというものは解決していくのではないかなというふうには感じております。

今さまざまな御意見をいただきましたが、なかなかこれほどのような形でまとめるか、最終的にはこの議会運営委員会でもとめなければならないのですが、今、小野寺委員がおっしゃられたとおり、実は前回の定数論議をした際にも、各会派が割れて議決を行ったという、34人から30人にした際に、というような状況もありますので、まず議会運営委員会としては、まとめたものを示さなければならないのですが、まとめたものを示す時期もこれから議論していかなければならないのですけれども、それに対して、まず最初に議員全員に今の状況を説明して意見をもらったかどうかという御意見がありました、その件に関しては、皆さんどうでしょうか。

(「賛成」の声あり)

委員長　：藤野委員。

藤野委員：それにしても、やはりきちんと主張してほしいと、なぜ減らす、この合理的理由があるのか。

それが、人口減ではないと言うのであれば、しっかり示してほしいなど、いわゆるこのぐらい減らしても、議会活動はできるよということで減らしていくとすれば、これは個々の問題になっていくから、いくらでも減らせと、しかしチェック機能とか、多様な意見とかというのは聞いたからその人が反映するかというと、そうではないのですね。

やはり多様な意見というのは、議会に参加して多様な意見を述べられる機会を摘んでいいのかというような、我々に課せられていると思うので、その部分についてもこういう形であれば、そういった人たちも参加できるのではないのと、極端に言えば、そんなことはないと思うけれども、100%公費でどうぞ出てくださいという自治体があるとすれば、それは出れるかもしれない。

でも今はそういう状況ではないから、ましてや、女性の皆さん、ジェンダー平等というところまで来ているのだけれども、ジェンダー平等どころか男女平等にもまだまだなっていない中で、どうやって女性の参加をふやすかというのは、これは大変なことです。

委員長　：小野寺委員。

小野寺委員：30人が適正かというところも、本来あるわけです。

だからその辺も含めて議論するということと、また今、女性の議員をふやすという方向にあるのだけれども、やはりそれは議会の仕組みの中でふやすという門戸を広げるような形でふやすという考え方もあるのだけれども、基本的には、それぞれの地域で、例えば女性の行政区長なり何なりが生まれるような環境づくりをして、そこから地域の代表として生まれるような、そういう環境づくりも一方では必要になってくる、そういう環境のところは女性議員がふえているというところもあるようなので、議会サイドの仕組みだけでふやすということはちょっと、それだけでは、無理があるのかなということで、定数を現状より減らしたから、芽が摘まれるというふうな形ではないかというのが、私の意見です。

委員長　：藤野委員。

藤野委員：小野寺委員が言ったように、あらゆる団体がそういう努力をするというのは当然、だから我々がまずあなたの方でやりなさいではなくて、議会としてはどうなのかということ、今、しゃべっているので、議会として女性の皆さんが参加しやすいよう

にするということで考えると、定数を狭めていいのかというのが私の意見です。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：議員の皆さん全員に現時点までの議会運営委員会の議論のところをお知らせして、また多様な意見をいただくということは私も賛成なのですが、例えば 26 人にします、28 人にしますというところを、なぜ 28 人なのか、なぜ 26 人なのか、もう一步明確にして、それも含めてセットで皆さんにお知らせと言いますか、お話しをするべきだと思います。

マイナス 2、マイナス 4 の根拠をもうちょっと客観的に、理論的にやはり言わないと、感覚的なことではだめだと思いますので、そういう条件つきであれば、私は皆さんに諮って、お知らせと言いますか、オープンにするのはいいと思います。

もう一つは今、女性議員とか若者とかという話がありましたけれども、これは、何と言いますか、委員長が言われるように、もっともっと議会が努力をしていかなければいけないことだなと思います。

それは、もっともっと議会として、いろいろな場面で、市民の皆さんと意見交換ができるそういう場をどれほど多くつくっていくかというところが一つのキーポイントになるのではないかなと思います。

この前のワールドカフェをやったときも、議会はこんな感じですかと言う、こんな感じと言いうとおかしいですけども、いい意味で、こういうことをやっているのですねというのが、特にも女性の方からそういう声がありましたので、そこで子育て中の女性の方とか、そういう方も議会に参加できるような仕組みがあるといいですね、みたいなそういう話もありましたので、そういう意味でもっともっとこちら側が研究をして努力をしていくというところがあれば、もっと今まで以上に前に進んでいくのではないかなと思います。

委員長：藤野委員。

藤野委員：次の委員会を招集するまでに、やはり、各会派が今、岩淵委員が言った部分も含めて、各会派がきちんと自分たちの根拠を示すということがまず一つ。

それと、もう一つ、金野委員が言ったように合意を図っていくことを目指しましょうということであれば、何で、あなた方の会派のこれはやはりちょっと問題ではないかとか、いう部分、自分たちの主張となぜ違うかということでは、相手に対しても議論すると言うか、ただ主張するだけではなくて、そうやってもっともっと縮めていくということが大切なのかなと、なかなか言いづらくても、ここが問題ではないかということも出し合うということだから、そういう点ではできるだけ早い時点で、自分たちの主張を公にして、各会派に提示する、そうして各会派は、この会派のこの部分はやはりちょっと無理でないかとか、市民の理解が得られない

いとか、何でもいいけれども、そうやってもっともっと縮めていったらどうか。

委員長：暫時休憩します。

(休憩 10:52~11:10)

委員長：再開いたします。

ただいま、議会改革の定数についての話の議論を少し深めましたが、今進んでいる内容について、議員全員に説明する場を設けるかどうかにつきましては、来週の議員全員協議会が予定されているということでございます。

予定というかこれからだそうですねけれども、27日に、議員全員協議会が開催されるときに合わせまして、私ども議会運営委員会を開きまして、きょうの内容をまとめたものを皆さんに25日までに提出していただき、改めて議員全員に対する説明する場を設けるかどうか、検討させていただきたいと思います。

そのように進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、そのように取り進めさせていただきたいと思います。

続きまして、議員報酬についてを議題とします。

それでは、各会派から意見の発表をお願いしたいと思います。

一政会、小野寺代表お願いします。

小野寺委員：会派の中の意見では、今の経済情勢等なりから言うと、定数が26人でも議員報酬を上げるのは厳しいのではないかという意見と、仮に28人という定数でも、議員報酬は上げるべきだというふうな意見がございました。

それで、結論としては2つのそういうふうな方向にあるわけですねけれども、最終的にはこの議会運営委員会で決めるような話ではないので、報酬等審議会で最終的に決めるので、それに諮るか諮らないかというところの根拠なり何なりの資料を議会側が提出するというふうな組み立てをしていく必要があるのではないかということですね。

委員長：清和会、佐藤委員お願いします。

佐藤委員：会派内では、いずれ合併後、報酬等審議会に関わったことがないということなので、いずれ、ここで決定するわけではないけれども、そういった審議会のほうに、ぜひ審議していただくように議会側から要望した上で、審議会を開いていただくように、もちろん審議会が決まるわけですねけれども、いずれそういった場を設定して

もらって、増額の案件でもって当局のほうにお願いしたいと思います。

今まで合併後全くそういう話が出ていないので、検証の上、そういった審議会を開いて論議してもらおうということがいいのではないかと思います。

前回は5万円という数字を出しておりましたが、これについても、あくまでも他市町村の報酬を見比べて、そのくらいの額がいいのではないかとということで、報酬審議会ぜひ議論してほしいという意見でまとまっています。

委員長：希望、金野委員お願いします。

金野委員：いろいろなことを総合的に考えると、所得、市民1人当たりの取得というのは、上がってはいない。

まして、今の新型コロナウイルスの状況を見ると、生活が困窮している状況で、報酬を上げるという形は取りにくいのかなと思います。

ただ、私どもの会派で不足しているのは、政務活動費のほうで、会報などを新聞折り込みにしてやっていますけれども、なかなか地域も選択しながら折り込みをしなければならぬということで、その部分が不足しているので、その分の増額が必要ではないかということ。

それからやはり、釜石市議会でやっていますけれども、特別職と言いつつも、長期に1定例会を全部欠席した場合は、その報酬の減額、そうしたものの規定も取り込みながら、政務活動費あるいは報酬、どちらかはわかりませんが、その増額は必要ではないかと思います。

これに報酬増と書いていますけれども、新型コロナウイルスの今の状況では、それを打ち出すのは困難だと考えます。

委員長：日本共産党一関市議団、藤野委員お願いします。

藤野委員：今の希望会派の意見と同じで、地域経済、地域の所得、収入から判断しても、上げられるという状況にはないということで一致しています。

また、政務活動費については、やはり必要に応じて、活動を保障するというのを考えれば、もう少し弾力性があってもいいなということで話し合っています。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：増額の方向で検討していくことが必要であろうと、これについては変わりません。

ただし、先ほどの資料にありましたけれども、これは単純に北上市議会だけとの比較になっていますが、議員の活動量、活動時間と言ったらいいでしょうか。

そのところを、どのようにこれから担保していくかというところが、ちょっと弱いので、そこも議論しつつ、こういうこともします、ああいうところもしてい

ます、というところを一つの条件にしつつ、何とか将来に向けての足がかりとすべく増額の方角でというところが、現時点での私たち会派の考え方です。

委員長：金野委員にお聞きしますが、私は、新型コロナウイルスに関しては今回は余り関係ないような気がします。

地域経済に与える影響はかなり大きいですが、これと議員報酬の論議というのは余りリンクする問題ではないような気がするのですけれども、どうでしょうか。

金野委員。

金野委員：今、第3段の経済対策を打ち出すと言っていますが、今の状況は、壊滅的です。

その時に、ここで議会が報酬を上げるということを打ち出すのは、ちょっと、それはないだろうということです。

雇い止めとか、そういう状況になっています。

委員長：暫時休憩します。

(休憩 11:18~11:32)

委員長：再開いたします。

ただいま議員報酬については、各会派から御意見をいただき、意見交換を行いました。ただいま話し合った中身を各会派でもう一度、改めまして様式をこちらで準備いたしますので、それに対して、理由づけをするような中身のものを提出していただくと、これも25日までにお願ひしたいなと思います。

それによって次回の議会運営委員会で、今後の対応を検討していきたいと思ひます。

このように進めることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんの、そのように進めさせていただきます。

次に、2、令和元年度市民と議員の懇談会についてを議題といたします。

最初に、議会だよりの掲載についてを議題とします。

懇談会で出されました、議会への意見、要望への対応についてまとめましたので、次号の議会だよりに掲載する予定です。

ごらんいただきまして、修正すべき箇所等がありましたら、3月25日までに、事務局に連絡をお願いしたいと思います。

これは次回の議会報に掲載予定でございます。

そのように進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そのように進めさせていただきます。

続きまして、県への要望についてを議題といたします。

これまでも県への要望を行ってまいりましたが、懇談会で出されました意見、要望について、県に関するものについてまとめましたので、ごらんいただきたいと思っております。

こちらのほうも、後ほど皆さんでそれぞれ目を通していただきまして、修正する箇所がありましたならば、3月25日までに事務局に連絡をお願いしたいと思います。

事務局で議長決裁を得て、振興局長に提出したいと思います。

この提出方法について、何か御意見ございますでしょうか。

暫時休憩します。

(休憩 11:35~11:38)

委員長 : それでは、再開いたします。

ただいまの県への要望につきましては、3月25日までに、皆さんにお目通しいただいて、修正箇所があれば御意見をいただきたいと思っております。

その後、県への要望につきましては、議長、副議長に行っていただき、私ども正副委員長が同席するという形で進めたいと思っております。

日程等は、私どもに一任させていただければと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そのように取り進めさせていただきたいと思っております。

それでは、その他に入ります。

皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : それでは、以上で予定した案件の協議終わりました。

今回は、3月27日に開催したいと思います。

それでは次回の委員会は3月27日に開催いたします。

時間については、後日御連絡したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の委員会を終了いたします。
どうも御苦労さまでした。

(閉会 午前 11 時 40 分)